

栃木県教育委員会定例会会議録

平成31(2019)年2月5日(火)、栃木県教育委員会定例会を栃木県庁南別館内教育委員室に招集した。

1 出席者（教育長及び委員）は次のとおりである。

1 番（教育長）	宇 田	貞 夫
2 番	工 藤	敬 子
3 番	陣 内	雄 次
5 番	吉 澤	慎 太 郎
6 番	鈴 木	純 美 子

2 議事に参与した職員は次のとおりである。

教 育 次 長	松 崎	禎 彦
教 育 次 長	池 田	聖
総合教育センター所長	大 森	亮 一
総 務 課 長	辻	真 夫
施 設 課 長	坂 入	武 司
学 校 安 全 課 長	伊 澤	純 一
教 職 員 課 長	菅 谷	毅
学 校 教 育 課 長	中 村	千 浩
特 別 支 援 教 育 室 長	小 野	幸 男
生 涯 学 習 課 長	野 原	正 祥
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	田 代	哲 郎
文 化 財 課 長	石 川	明 範
総 務 主 幹	浅 野	尚 志
人 権 教 育 室 長	関 口	哲 夫
福 利 室 長	小 倉	敬 子
学 力 向 上 推 進 室 長	齊 藤	正 幸
競 技 力 向 上 対 策 室 長	岡 田	雅 人
世 界 遺 産 登 録 推 進 室 長	佐 藤	光 正

3 午前9時30分、教育長及び委員4名が出席しており、委員会は成立したので、教育長は定例会を開催する旨を告げた。

4 教育長は、本日の会議録署名委員に3番陣内委員を指名した。

5 教育長は、本日の議案等のうち、報告1及び第1号議案から第5号議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定に基づき、会議を非公開で行いたい旨を諮ったところ、全出席者の賛成により非公開とすることに決定した。

6 教育長は、報告を受ける旨を告げた。

7 報 告

- (1) 教育長は、報告1について議案の審議終了後に報告を受ける旨を告げた。
- (2) 平成30(2018)年度文部科学大臣優秀教職員表彰について
教育長は、事務局からの説明は割愛する旨を告げた。
この報告に関して、出席者から質問や意見はなかった。
- (3) 平成31(2019)年度栃木県立中学校入学者選考の結果について
教育長から説明を求められ、学校教育課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委 員〕

- ・ 矢板東高等学校附属中学校の受験者数が30名程度減少している。大学受験においては、前年度の倍率が高いと翌年は低くなるという傾向があるが、矢板東高等学校附属中学校もそういうことなのか。

〔事務局〕

- ・ 矢板東高等学校附属中学校については、平成24年度に開校し、今回が8回目の入試であったが、確かにこれまでで一番低い出願倍率である。全体的に見ても、いずれの学校もある程度落ち着いた倍率になっている。矢板東高等学校において中高一貫の一期生が昨年卒業したこともあり、卒業生の様子なども地域の方では注視しているところもあると考えている。

〔教育長〕

- ・ 入学予定者の男女の割合が3校ともほぼ同じであるが、小学6年生の特徴的なものが何かあるのか。これまでも、このように同じような割合だったか。

〔事務局〕

- ・ 例年、男女の出願倍率を見ると、ほぼ同程度の割合となっている。いずれの学校についても、女子の出願数が多いのは例年の傾向である。それぞれの附属中学校が小学6年生の選択肢の一つとなってきたのは間違いないことであり、学校の説明会等も踏まえて、保護者や地域の方々の理解をいただいていると考えている。

〔教育長〕

- ・ 20人近くの差があるが、教育活動をする上で男女の差があまり出ないようにということで、差は最大20人であったか。

〔事務局〕

- ・ 適性がある者を選考する場合に、男女のいずれかが40%に満たない場合にはこの限りではないが、男女いずれかが60%を超えないようにしているので、この比率にはなってくる。

- (4) 「平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「平成30(2018)年度栃木県児童生徒の体力・運動能力調査」の結果について教育長から説明を求められ、スポーツ振興課長が説明した。
この報告に関して、出席者から次のような質問や意見等があった。

〔委員〕

- ・ 50m走は全国で見ると栃木県はそれほど目立たないが、県の調査結果を見ると、過去20年間で上位3位以内となっている学年が結構目立つ。どのように分析しているか。

〔事務局〕

- ・ 過去20年間で上位3位に入っていることから、本県としては向上してきていると言えると思うが、各都道府県においても体力向上に力を入れて取り組んでいるので、本県だけではなく、全国的に向上していると捉えている。

〔教育長〕

- ・ 今年度は、全国の結果が例年より早く12月に発表され、既に新聞等で報道されている。栃木県は少し遅れて今回の報告となったが、報道には資料提供するのか。

〔事務局〕

- ・ この後、記者クラブに資料提供したい。

8 教育長は、一部順番を入れ替え、審議に移る旨を告げた。

9 第6号議案 栃木県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の一部改正について

第6号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。

この議案に関して、出席者から次のとおり質問や意見等があった。

〔教育長〕

- ・ 説明の中で、日光明峰高校と馬頭高校の成果を踏まえてという話があったが、それぞれの学校で具体的な成果は何かあるか。

〔事務局〕

- ・ それぞれの学校運営協議会の中で、非常に具体的な提案等をいただいている。例えば日光明峰高校では、既に4回の学校運営協議会が実施されたが、先進校視察のほか、魅力ある学校づくりということで、特にアイスホッケーやスピードスケートなどのウインタースポーツの競技力向上を図るため、トレーニング機器の整備や中学校へのPRを行っている。このような取組が、この学校運営協議会の委員の皆様からの具体的な提案によって図られているところである。

〔教育長〕

- ・ 隠岐島前高校については度々話題になっているが、馬頭高校が隠岐島前高校の関係者と話をしたりしていると聞いている。その点について具体的に説明してほしい。

〔事務局〕

- ・ 馬頭高校では、隠岐島前高校の話を聞いたり、他県に視察に行き、遠隔授業等の試みを現在模索しているところである。実際にそのような先進校を視察に行くことによって、教員ばかりではなく委員の皆様が一致団結して、高校に活気を取り戻したいということで、非常に活気づいた協議の内容となっている。

〔教育長〕

- ・ そういう成果を踏まえて、今回の4校については早めに設置することにしたことは承知した。

- 10 教育長は、報告1及び第1号議案から第5号議案については、先の決定のとおり、会議を非公開で審議する旨を告げた。
- 11 第1号議案 平成30(2018)年度補正予算案について
第1号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 12 第2号議案 平成31(2019)年度当初予算案について
第2号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 13 第3号議案 学校職員定数条例の一部改正について
第3号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 14 第4号議案 学校職員の懲戒処分について
第4号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 15 第5号議案 学校職員の懲戒処分について
第5号議案は、審議の結果、原案どおり可決された。
- 16 教育長は、報告1について説明を受ける旨を告げた。
(1) 退職手当支給制限処分について
教育長から説明を求められ、教職員課長が説明した。
- 17 教育長は、以上で本日の会議を終了することを告げ、午前10時54分、閉会した。